

.....埼玉県からのお知らせ.....

春からの新生活に備えて 早めの ワクチン接種を!



いずれかの
ワクチンでの接種を
ご検討ください

接種の対象と使用するワクチン

12歳以上の方に接種するワクチン

ワクチンの種類	1・2回目接種		3回目以降の接種 ^{注1}	
	12歳以上	12歳以上	12歳以上	18歳以上
ファイザー社ワクチン	○(従来型)	○(オミクロン株対応型)	○(オミクロン株対応型)	○(オミクロン株対応型)
モデルナ社ワクチン	○(従来型)	○(オミクロン株対応型)	○(オミクロン株対応型)	○(オミクロン株対応型)
武田社ワクチン (ノババックス)	○(従来型)	×	○(従来型) ^{注2}	※3回目以降の接種はオミクロン株対応2価ワクチンが基本ですが、選択肢として接種可能

(注1) 最終接種から一定期間(ファイザー社及びモデルナ社ワクチン:3か月、武田社ワクチン(ノババックス):6か月)以上経過している方は接種可能。

(注2) 武田社ワクチン(ノババックス)を接種した場合、オミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種を受けることはできません。

【参考】12歳未満(生後6か月～11歳)の方に接種するワクチン^{注3}

ワクチンの種類	1・2回目接種	3回目接種
ファイザー社ワクチン (生後6か月～4歳)	○(従来型) 初回接種として合計3回接種	
ファイザー社ワクチン (5歳～11歳)	○(従来型) 初回接種として合計2回接種	○(従来型) 初回接種(1・2回目接種)を終了した後の追加接種として実施

(注3) 用量等が異なるため、6か月～4歳には乳幼児用ワクチン、5歳～11歳には小児用ワクチンを使用します。
また、1回目接種時点の年齢が6か月～4歳の場合は3回、5歳～11歳の場合は2回接種することで初回接種が完了します。





よくあるご質問



Q 追加接種にはどのワクチンがおすすめですか。

A 基本的にはオミクロン株対応2価ワクチンをおすすめしており、現時点では、ファイザー社及びモデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチンが接種できます。アレルギーなど何らかの理由でオミクロン株対応2価ワクチン以外のワクチンでの接種を希望される方については、従来株の武田社ワクチン（ノバボックス）で接種を受けていただくことができます*。接種を迷う場合についてはかかりつけ医等にご相談ください。

*武田社ワクチン（ノバボックス）は従来株であるものの、追加接種によりオミクロン株に対する抗体価が上昇することが確認されており、オミクロン株に対しても一定の効果が期待できるとされています。

Q 最新の変異株にも効果がありますか？

A 現在世界で検出されている変異株の多くがオミクロン株由来です。最近ではオミクロン株の中で変異を繰り返しており（BA.1、BA.5、BA.2.75.2、BQ.1.1、XBB等）、それらに対しても、オミクロン株対応2価ワクチンを追加接種することで、従来株ワクチン以上に中和抗体価が上昇したという報告があります*。また、2価ワクチンには従来株とオミクロン株という異なる2種類の抗原が含まれており、誘導される免疫も、より多様な新型コロナウイルスに反応すると考えられるため、今後の変異株に対して有効である可能性がより高いことが期待されています。

*第51回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会（2023年1月26日）

ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

気になる副反応が出た時はかかりつけ医等にご相談ください。

一般的にワクチン接種後には副反応として発熱や接種部位の痛みなどの軽い症状が出ます。万が一、重い症状や、いつもとは違う体調の変化があった時は、かかりつけ医や接種を受けた医療機関、または埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口（下記）にご相談ください。

予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。



新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

厚労 コロナ ワクチン



接種後、気になる症状や副反応が起こったら

ワクチン接種の予約方法

市町村での接種については、お住まいの市町村のホームページ等をご確認ください。

県接種センターでの接種についてはこちら➡



埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口

☎ 0570-033-226

※24時間 土日祝日も看護師等が相談に応じます

